

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

7

2020

No.654

毎月1回1日発行



今月の表紙 〘復興のシンボル、完成間近 浪江につち音響く
(5月29日 道の駅なみえ)

- 2 「新型コロナウイルス感染症」感染拡大予防に〘新しい生活様式〙を
- 3 浪江町閉校小学校施設利活用事業公募型プロポーザル
- 4 8月1日(出)「道の駅なみえ」がオープン
- 6 みんなでともに乗り越えよう／子育て広場
- 7 法律知識
- 8 まち・なみ・まるしえ「お客様大感謝祭」
- 9 ゆるキャラグランプリ ラストチャレンジ
- 10 まちの話題／なみえ創成通信
- 11 保健だより
- 12 情報びっくあっぷ
- 22 浪江のこころ通信
- 24 連絡先一覧／こどもの笑顔フォトコンテスト

「新型コロナウイルス感染症」の
感染拡大予防にご協力をお願いします



「3つの密」を避け
日常生活に
「新しい生活様式」を

「浪江町閉校小学校施設利活用事業公募型プロポーザル」の結果をお知らせします

町は、閉校が予定されている学校施設の在り方について、令和元年11月21日に受理した「浪江町立学校校舎等検討委員会」の答申や、町民を対象とした意見公募などを踏まえ、浪江・幾世橋・大堀・刈野小学校および浪江中学校について検討を進めてきました。なお、なみえ創成小学校・中学校(旧浪江東中学校)、震災遺構としての活用が決定している請戸小学校、帰還困難区域にある津島小学校、津島中学校は除いています。

最終的な結論としては、東日本大震災による被害や老朽化などにより活用が難しいことから、やむを得ず解体することとし、比較的新しい幾世橋・大堀小学校の校舎については、民間事業者への売却による施設利活用の可能性を確認するため、民間事業者が保有する技術や資金を活用した地域活性化につながる事業計画を広く募集してきました。このたびは、募集結果や今後の方針などについてお知らせします。

公募の経過

- ①募集期間 3月6日～31日
- ②応募状況 幾世橋小学校…応募1者
大堀小学校…応募2者(1者は幾世橋小学校の応募者と同じ)
- ③応募後の動き
 - 5月11日に、幾世橋・大堀小学校の利用に応募していた1者からの辞退届を受理しました。
 - 事業提案書提出期限(5月15日)までに、大堀小学校の利用に応募していた残りの1者からの事業提案書の提出はありませんでした。
- ④公募の結果
 - 上記により、今回の公募が不成立となり、他の町立小・中学校と同様に解体することとなりました。

審査委員会の開催経過

- 公募型プロポーザル方式で施設を売却するにあたり、審査を公正かつ客観的に、企画力、技術力および事業の確実性などを有する事業者を選定するため、「浪江町閉校小学校施設利活用事業公募型プロポーザル審査委員会」を設置しました。
- ①第1回審査委員会(2月28日)
委員を委嘱後、公募内容、審査基準およびスケジュールを話し合いました。また、幾世橋・大堀小学校の現地確認を実施しました。
 - ②第2回審査委員会
「新型コロナウイルス感染症」に伴う緊急事態宣言が発令されたことを受け、書面での開催となりました。審査の進め方や評価の方法などについて確認しました。
 - ③第3回審査委員会(5月27日)
公募の経過および結果について確認しました。

学校の歴史残し

解体することとなった町立小・中学校について、解体前に校舎内外に残されている物品などを保存する「学校の歴史残し」を進めるとともに、長きにわたり地域と一緒に歩んできた学校に関する催しを下記のとおり開催します。詳しくは、町ホームページでお知らせします。皆さんの来校をお待ちしています。

■日時 7月23日(木・祝)・24日(金・祝)・25日(土) 10時～15時

■対象となる学校施設 (現地までの移動は各自で対応)

浪江小学校・幾世橋小学校・大堀小学校・刈野小学校・浪江中学校

■内容 ●学校施設内の見学(校舎の状態により一部分のみ開放する場合あり)
●児童・生徒の所有物の返却 ●学校物品の譲渡(予定)

※児童・生徒の所有物の返却は、今回が最後となります。催し終了後は、処分することとなりますので、ご了承ください。
※学校物品の譲渡は、使用してもらうことを前提に譲渡するため、売却目的での譲渡は行いません。また、催し当日の譲渡は行いません。当日、対象となる学校施設において、担当者の立ち会いの下、譲渡の確認のみを行い、後日、譲渡することとなります。
※学校敷地内に「タイムカプセル」が埋められている可能性があります。掘り起こしていない「タイムカプセル」がありましたら、学校教育係まで連絡してください。

解体になる 町立小・中学校



浪江小学校



幾世橋小学校



大堀小学校



刈野小学校



浪江中学校

《閉校小学校施設利活用事業公募型プロポーザルについて》 企画財政課財政管財係 ☎0240(34)0237
《学校の歴史残しについて》 教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710



「新型コロナウイルス感染症」

感染拡大予防に「新しい生活様式」を

全国的に「新型コロナウイルス感染症」の新たな感染者数は減少傾向にありますが、再び感染が拡大する恐れがなくなったわけではありません。今後も「3つの密(換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話する密接場面)」を避けるとともに、小まめな手洗い・「咳エチケット」・他の人との距離の確保など、日常生活に「新しい生活様式」を取り入れ、感染対策を継続しましょう。

「新しい生活様式」を実践しましょう

①日常生活を送る上での基本的な対策

- 小まめに手洗い・手指消毒をする。手洗いは30秒程度かけて丁寧に行う
- マスクの着用など、「咳エチケット」を徹底する
- 室内では小まめに換気する
- 毎朝体温を測り、発熱や風邪の症状がある場合は無理をせず自宅で療養する

②外出するときの対策

- 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空ける
- 外出先から帰宅したら手や顔を洗う
- 感染が流行している地域への移動は控える

- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合のみとする

③日常生活における各場面での対策

- 買物をするときは…
- レジに並ぶときは、前後にスペースをとる
- 「キャッシュレス決済」を利用する
- 公共交通機関を利用するときは…
- 会話は控えめにする
- すいている時間を選ぶ
- 食事をするときは…
- 大皿は避けて、料理は個々に配膳する
- 対面ではなく横並びに座る

2歳未満の子供へのマスクの使用はやめましょう

下記の危険性があります。また世界各国の事例から、子供の重症例は極めて少なく、学校・幼稚園・保育所における集団感染の発生もほとんどないことが明らかになっています。

- マスクで呼吸がしにくくなり、心臓への負担が増える
- マスクで熱がこもり、熱中症の危険性が高まる
- 顔色や表情の変化など、体調の異変に気づきにくくなる

「心のバランス」を崩していませんか？

「自粛生活」による疲れ、休業要請による仕事の不安などで、ストレスが蓄積している人が少なくないようです。心身の不調や生活の不安に悩んでいるときは、一人で抱え込まずに相談してください。

「こころの健康相談統一ダイヤル」…………… ☎0570(064)556
(電話をかけた所在地の公的な相談機関につながります。)

「よりそいホットライン」…………… ☎0120(279)338
※福島県・宮城県・岩手県からかける場合…………… ☎0120(279)226
(様々な悩みについて専門の相談員が対応します。)

「新型コロナウイルス感染症関連SNS心の相談」…………… URL <https://lifelinksns.net/>
(チャット(文字を入力して会話を交わす)形式で対応します。)

「こころの耳」…………… URL <https://kokoro.mhlw.go.jp/>
(メンタルヘルスの基礎知識や心の悩みの相談窓口など、幅広い情報が掲載されています。)

健康保険課健康係 ☎0240(34)0249



焼きたてパン工房

ほのかに香ばしいパンの香りが漂う工房には、様々な具材を挟んだコッペパンや、なみえ焼そばパン、をはじめとした総菜パンが並びます。工房キャラクター「ぽっぽ」がお待ちしています。

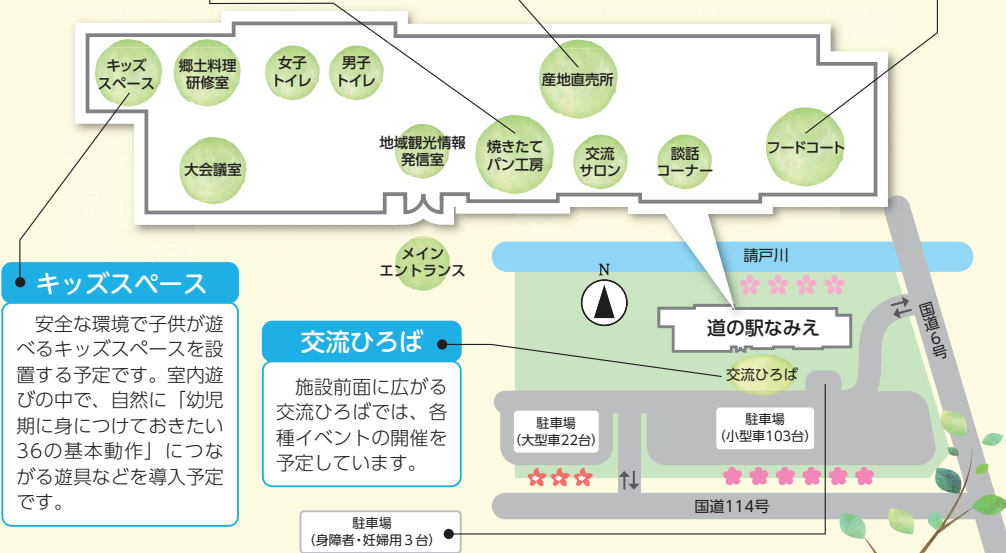


産地直売所

浪江町産の新鮮な野菜や海産物のほか、ここでしか買えないオリジナル商品や、町民の皆さんが手掛けた民芸品など、浪江の魅力がたくさん詰め込まれた空間です。

フードコート

請戸漁港で水揚げされた新鮮な海産物を使った料理やなみえ焼そばなど、浪江のグルメを堪能できます。ガラス張りの開放的な空間で、天気が良ければ、テラスで食事を楽しめます。

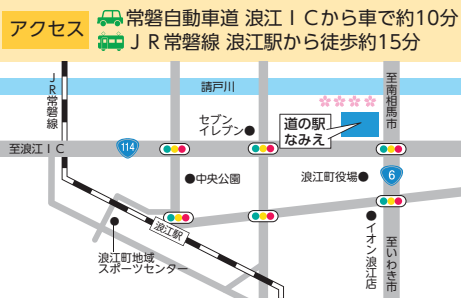


キッズスペース

安全な環境で子供が遊べるキッズスペースを設置する予定です。室内遊びの中で、自然に「幼児期に身につけておきたい36の基本動作」につながる遊具などを導入予定です。

交流ひろば

施設前面に広がる交流ひろばでは、各種イベントの開催を予定しています。



問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247



「道の駅なみえ」オリジナル土産

浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」の「たまごボーロ」が誕生しました。一粒一粒に「うけどん」がプリントされています。来町記念にいかがでしょうか。



浪江町の復興のシンボルとして8月1日(土)にオープンする「道の駅なみえ」は、町民同士をつなぐ交流施設、町民の日常生活を支える商業施設などを有するほか、観光客を迎え入れる玄関口として町の魅力を伝える情報発信機能も備える大型複合施設です。また、施設中央に位置する「地域観光情報発信室」では、道路情報をはじめ、地域の観光情報、被災経験や復興の現状など、浪江町の今、が分かる豊富な情報を提供します。

景観との調和に配慮

「道の駅なみえ」は、令和3年1月にグランドオープン予定している「地場産品販売施設」を合わせると、(旧)1町5村が合併して誕生した浪江町をイメージした、6枚に連なる屋根を擁します。背景の山並みとの調和に配慮した建物は、町を南北に貫く国道6号や、浪江町と福島市を結ぶ国道114号を走る車窓から、その角度により様々な表情の変化を見せます。

また、建物の外壁の一部には、国指定の伝統的工芸品「大堀相馬焼」の陶板タイルを使用し、浪江町の雄大な自然と美しく澄んだ空や、町の花「コスモス」のイメージを描き出しています。

さらに、国道114号沿いにツツジやハナモモを、請戸川沿いにはジンダイアケボノザクラを植栽するなど、色とりどりの花を楽しむことができるとともに、自然に溶け込む空間づくりを心掛けています。

浪江の海と山をイメージして

「道の駅なみえ」のイメージを形にしたロゴは、海と山に囲まれた浪江町をモチーフにしています。

「道の駅」部分には、町の西部に連なる山々を、「なみえ」部分には、東部に見渡す限り広がる海の波を組み合わせ、外側を囲む半円は、海から望む日の出をイメージしています。

また、町の中央を流れる請戸川などでサケが遡上することから、「駅」の部分に「サケ」を描いた旗を、山頂に掲げています。

施設概要

- 施設名称：道の駅なみえ
- 所在地：福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字知命寺60
- 営業時間：9時～18時(予定)
- 管理・運営：一般社団法人まちづくりなみえ
- 駐車場：128台(大型車：22台、小型車：103台、身障者・妊婦用：3台)(24時間利用可能)
- トイレ：男性用(小)8(大)洋7(大型ブース1) 女性用 洋27(大型ブース1、多機能トイレ1)(一部、24時間利用可能)
- 公共施設：大会議室、談話コーナー、交流サロン、郷土料理研修室など
- 登録日：令和2年3月13日(福島県34番目の「道の駅」として登録)



法律知識 No.42



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

Q

発熱の症状がある従業員を自宅待機させた場合、賃金を支払う必要はあるのか。また、有給休暇を取得させられるのか。

「新型コロナウイルス感染症」についての相談です。

私は不動産業を営んでおり、雇用している従業員に、発熱の症状がある人がいます。その従業員は、「帰国者・接触者相談センター」に相談しましたが、「PCR検査^(※)」は必要ないと言われたようです。そのため、「新型コロナウイルス」に感染していると診断はされていません。しかし、私としては、2～3週間ほど自宅待機をさせて様子を見たいと考えています。自宅待機をさせた場合、その期間の賃金の支払いをする必要はありますか。また、賃金を支払う必要があるのであれば、自宅待機をさせている間、強制的に有給休暇を取得させたいのですが、可能でしょうか。



A

労働基準法において、「使用者の責に帰すべき事由による休業の場合、**使用者は、休業している労働者に対して、休業期間中、平均賃金の60パーセント以上の手当を支払わなければならない**」としていいます。そして、^{*}天災事変、などの不可抗力以外の事由で使用者が労働者を休業させた場合、使用者の責に帰すべき事由による休業となると考えられています。

今回の場合、発熱の症状があった従業員は、「帰国者・接触者相談センター」に相談の上、「PCR検査」は必要ないと判断されており、「新型コロナウイルス」に感染している可能性は低いと考えられます。そのような状況であるにもかかわらず、使用者が労働者を休業させた場合、この休業は不可抗力によるものではなく、使用者の自主的な判断でなされたものであると判断される可能性が高いと考えられます。したがって、**休業させた従業員に対して、休業期間中、平均賃金の60パーセント以上の手当を支払わなければならないとされる可能性が高いと考えられます。**

なお、労働者に対して休業手当を支払った事業主に対しては、国から「雇用調整助成金」が支給される可能性があります。売上が一定程度減少しているなど様々な要件があり、休業手当を支払うだけで助成金の対象となるわけではありませんが、「新型コロナウイルス」に関連する場合には、要件が緩和されるなど特例措置が設けられているので、都道府県労働局や各地の公共職業安定所（ハローワーク）に相談してみたいかがでしょうか。

次に、有給休暇を強制的に取得させることについてです。**有給休暇を取得するかどうかにについては労働者が自由に決めることができることになっています。**使用者が労働者に有給休暇を取得させることはできません。したがって、**従業員を自宅待機させた日について、有給休暇を取得したものととして扱うことはできません。**

※ polymerase chain reaction（ポリメラーゼ連鎖反応）検査の略。
「新型コロナウイルス感染症」の診断に有効とされる検査です。

みんなで
ともに
乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（1月～4月分）

町では、平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、塚田祥文氏（福島大学環境放射能研究所）から、大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価を受けながら進めています。なお、3月26日～3月31日は測定機点検のため休止しています。
〔評価〕 この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

☎ 住民課除染環境係
TEL 0240 (34) 0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv
立野上(沢上)消防屯所	1月1日～2月5日	0.0000035	浪江町地域スポーツセンター敷地内	1月1日～2月5日	0.0000059
	2月5日～3月4日	0.0000054		2月5日～3月4日	0.0000064
	3月4日～3月25日	0.0000021		3月4日～3月25日	0.0000033
	4月1日～5月6日	0.0000049		4月1日～5月6日	0.0000069
刈野公民館	1月1日～2月5日	0.0000032	町立請戸小学校敷地内	1月1日～2月5日	0.0000035
	2月5日～3月4日	0.0000041		2月5日～3月4日	0.0000023
	3月4日～3月25日	0.0000042		3月4日～3月25日	0.0000024
	4月1日～5月6日	0.0000051		4月1日～5月6日	0.0000037
田末消防屯所	1月1日～2月5日	0.0000022	いこいの村なみえ敷地内	1月1日～2月5日	0.0000052
	2月5日～3月4日	0.0000033		2月5日～3月4日	0.0000047
	3月4日～3月25日	0.0000017		3月4日～3月25日	0.0000021
	4月1日～5月6日	0.0000041		4月1日～5月6日	0.0000052
町道寺内川原線(谷津田地内)	1月1日～2月5日	0.0000058	幾世橋消防屯所	1月1日～2月5日	0.0000060
	2月5日～3月4日	0.0000061		2月5日～3月4日	0.0000024
	3月4日～3月25日	0.0000028		3月4日～3月25日	0.0000047
	4月1日～5月6日	0.0000052		4月1日～5月6日	0.0000040

子育て広場

子育てサロン「ぽかぽかテラス」のご案内

広報なみえ 4月号で、「ぽかぽかテラス」の年間予定をお知らせしましたが、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、第1・第2回は開催を中止しました。
今月は、感染対策・感染防止を心掛けながら、「ぽかぽかテラス」を実施します。

第3回 子育てサロン「ぽかぽかテラス」のご案内

- 日 時 7月15日(水) 10時～11時30分
- 場 所 なみえ創成クラブハウス
- 申込方法 7月13日(月)までに申し込んでください。
- 内 容 10時～10時50分 親子ヨガ「お子さんと一緒に体を動かしながら、育児で疲れた体をリフレッシュ」
10時50分～11時30分 町の保育教諭や保護者同士の「ふれあいタイム」

※状況により、中止する場合があります。

申・間 浪江にじろこども園 TEL 0240 (25) 8619

ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL

投票開始 7月1日(水)10時 ▶ 投票終了 9月25日(金)18時

ラストチャレンジ！
上位を目指して
町をさらに元気に！

エントリー
No.18
うけどん

東日本大震災が発生した平成23年から始まり、10年目を迎えた「ゆるキャラ®グランプリ」は、今年で最後の開催となります。

昨年、初挑戦した「うけどん」は、全国35位、福島県内1位。に輝き、県内外に多くのファンを増やすことができました。たくさんの方の応援ありがとうございました。

「うけどん」は、浪江町のイメージアップを図るため、様々なイベントに登場したり、町の復興の現状や元気な様子をたくさんの方にお届けするため、積極的に情報発信を行ったり、一生懸命頑張っています。

今年もぜひ、応援よろしくをお願いします。

投票方法



1 QRコードを読み込む

投票に必要な「投票用ID」を登録するためのページにつながります。
「ID登録をする」をクリック



ID登録ページ



2 空メールを送る

※返信が届くまでに時間がかかることがあります。
※迷惑メールに振り分けられることがあるので注意してください。



3 届いたメールからパスワードを設定

パスワードを設定すれば「ID登録」完了

4 メールアドレスとパスワードで投票

毎日1回、投票することができます。



ゆるキャラ®グランプリは、
皆さんからの
「投票」によって、
順位が決まります。

ゆるキャラ®グランプリ2020
URL <https://www.yurugp.jp/>

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241



「まち・なみ・まるしえ」は、町の一部避難指示解除に合わせ、町内に戻った町民の皆さんに憩いの場を提供することを主な目的に、平成28年10月に完成。その後、震災前のにぎわいを取り戻すため、平成29年1月から毎月第2土・日曜日に「まるしえの日」を開催し、これまでに多くの方が来場しました。

「まち・なみ・まるしえ」のオープンから約4年、令和2年5月時点で町内事業者数が150を超えるなど、町に少しずつにぎわいが戻りつつあります。町では、さらなるにぎわいの創出を目指し、8月から「まち・なみ・まるしえ」の機能を見直し、「事業者支援」のための施設として新たに活用していきます。

「お客様大感謝祭」を開催します！

第1弾 7月13日(月)~19日(日)

期間中、1,000円以上(合算可)の購入者に「自転車のかごにぴったり！うけどんエコバッグ」をプレゼントします。



第2弾 7月20日(月)~26日(日)

期間中、1,000円以上(合算可)の購入者は「くじ引」に挑戦できます。豪華景品を用意してお待ちしています。

※詳しくは、今月号同封のチラシをご確認ください。

※「7月のまるしえの日」は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため中止します。

「まち・なみ・まるしえ」を支えてきた事業者の皆さんの声

「海鮮食処くろさか」黒坂さん



何もない状態から始まって、浪江の飲食業の「第一線」を担ってきました。今では色々なお店ができ、「まち・なみ・まるしえ」の目標を達成できたと感じています。個人としては、町内で新たにお店を始めます。これからよろしくをお願いします。

「浪江焼麺天国アンテナショップ」浅見さん



町内で「なみえ焼そば」を出すお店がないことから、ここで店を出そうと決断しました。今まで多くの皆さんに「なみえ焼そば」を味わっていただき感謝しています。町内で商売ができるというモデルケースにもなったと思います。引き続き、多くの皆さんに来ていただきますようお願いいたします。

「せんたくじゃぶじゃぶ」下河邊さん



「町をなんとかしなければ、という思いで、『まるしえ』の皆さんと協力してここまでやってこれることができました。感謝するとともにうれしく思います。店も増えて役目は果たせたと感じています。これからの浪江町を多くの若い世代に託したいです。若い世代の皆さんがもっと活躍する町になったらいいな」と思っています。

「渡辺政雄家具店ホームセンター部」渡邊さん



「特別宿泊」を進めている段階の頃に店をオープンして3年が経ちました。事業を再開したお店が増え、あの頃と比べると町はとても活気づいてきたと思います。この施設の役目もここで一段落です。これまでの感謝の気持ちを込め、「出血大サービスセール」を開催します。皆さんのご越しをお待ちしています。

「リラクア」松原さん



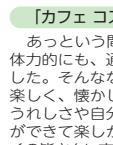
お店に立ち寄った皆さんから「浪江はやはりいいところ…」そんな「生の声」を聞いたのが一番の喜びです。不安ばかりでしたが、買物ができる場所があるという小さな安心感を感じてもらえたうれしく思います。人と人との関わりの大切さを実感しただけでなく、町づくりに少しでも関わったことに感謝しています。

「キッチン・グランマ」渡邊さん



使命は果たせたのではないかと思います。今後は若い皆さんへバトンタッチしたいと考えています。この3年間、人の優しさやすごさをまざまざと実感することができました。つらいとき、苦しいときもありましたが、スタッフが浪江のために頑張ってくれました。試行錯誤で何かに取り組む楽しさを感じました。

「カフェ コスモス」高野さん



あっという間の3年間でした。最初の頃は体力的にも、通うのも大変でした。そんななかでも仕事は楽しく、懐かしい顔に会えるうれしさや自分の好きなことができて楽しかったです。多くの皆さんに支えていただき、とても感謝しています。またどこかでお会いしましょう。



「ミッセなみえ」
金澤さんとパートの皆さん

まだまだやります。お待ちしております。

「ウオッシュキャンプ浪江」吉田さん



微力ながら、この3年間、少しでも皆さんの役に立てたうれしく思います。これまで「まるしえの日」にご来場いただいた皆さんに感謝しています。

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

熱中症に気を付け ましょう

熱中症は、気温の上昇や運動などで体温が上がり、体内の水分・塩分が失われ、体温調節機能が働きにくくなることで起こります。重症化すると死に至る可能性もあります。予防対策を実践して暑さを乗り切りましょう。



高齢者や子供は特に注意が必要

高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する体の調整機能が低下しており注意が必要です。また子供は、体温の調節能力が十分に発達していないので、気を配る必要があります。

熱中症予防のために

●小まめに水分補給

喉の渇きを感じなくても小まめに水分を。大量に汗をかいたときは、水分と一緒に塩分も補給しましょう。

福島県内での総合健診の 希望調査を実施

「浪江町総合健診」の県内での実施にあたり、会場内で「密」の状態をつくらないなど「新型コロナウイルス感染症」の感染対策を講じるため、県内の住所を避難先として届け出ている世帯ごとに希望調査票を送付しています。

調査をもとに、健診日程などの調整、健診案内の送付を行いますので、期限内での回答にご協力ください。なお、県外に避難登録があり、県内での受診を希望する人は問い合わせてください。

▶対象者

浪江町に住民登録がある19歳以上（令和3年3月31日時点）の人で、県内に避難登録のある人
※県外に避難している対象者には、公益財団法人結核予防会から7月中に、全国の指定医療機関での受診案内を送付予定であり、県内の希望調査票は送付されません。

▶回答方法

希望調査票に同封の返信用封筒で、健康係まで返送してください。

▶回答期限

7月17日（金）（必着）

保健 だより



健康保険課健康係
TEL 0240 (34) 0249

●エアコンや扇風機を 上手に活用

気温や湿度の高い日は、適度にエアコンや扇風機を使いましょう。気温が高くない日でも、湿度が高いとき、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。なお感染症対策のため、エアコン使用時にも換気をしましょう。



●屋外でのマスク着用

屋外で、近くの人と2メートル以上の距離を確保できる場合にはマスクを外しましょう。着用する際は、強い負荷がかかる作業や運動を避け、小まめに水分を補給しましょう。



浪江町健康ポイント事業 に参加してみませんか？

ウォーキングなどの健康づくりに取り組み、ポイントためてみませんか。

合計3,000ポイントを達成すると県内協力店（1,500店以上）でサービスを受けられる「ふくしま健民カード」が交付されます。

なお、昨年度取得したポイントは今年度に繰り越すことができます。

▶対象者

- 浪江町に住民登録がある18歳以上の人（高校生を除く）
- 町内の事業所に勤務している人

▶実施期間

令和3年3月1日（月）まで

▶台紙配布場所

健康係、二本松事務所、各出張所、浪江町地域スポーツセンターなど



ふくしま健民カード

町内で田植え作業が行われました

5月に入り、町内各所で田植え作業が行われました。

水稻の作付は、一部避難指示解除前の平成26年に、酒田地区で実証栽培を開始してから、今年で7年目。水稻の作付面積は毎年少しずつ拡大し、昨年までに6地区において再開し、約27ヘクタールにまで増えました。

今年は、新たに南棚塩、西台、田尻地区においても水稻の作付が再開され、町内全体では、昨年の3倍以上に上る約84ヘクタールの作付が予定されています。

昨年、災害復旧が完了したばかりの南棚塩地区の農地では、地元の協力の下、「福島舞台ファーム株式会社」により、24ヘクタールもの水稻作付が行われています。また、刈宿、藤橋、西台地区では、それぞれ営農組織を結成し、法人化など将来の農業について話し合いが進められているほか、今年は19もの経営体が、自己所有の農地だけではなく、避難先から戻って農作業ができない人の農地も含めて、水稻作付に取り組んでいます。

これから夏にかけては、緑色の稲が風にたなびき、秋には、豊かに実った稲穂で黄金色に染まる田園風景を町内各所で見るができます。



次代の担い手が田植えに参加（藤橋地区）

まちの 話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、
いっぴう変わった話題などの情報を募集しています。

企画画財政課情報統計係
TEL 0240 (34) 0241



作業が進むにつれ緑に染まる（刈宿地区）



豊作を願い協力して作業（酒田地区）



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

小・中学校が 再開！



小学校1年生が「学校探検」をしました。初めて入った校長室には、珍しいものがたくさん置いてあり、校長先生にたくさん質問していました。



中学生5人が、総合的な学習の時間に「なみえあるものさがし」に出掛けました。学習のテーマづくりの一環として、町内の施設を見学しました。



「チームなみえG&B」をはじめ地域の皆さんの協力の下、校庭の花壇の植栽を行いました。様々な「夏の花」が、きれいに咲いています。

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

TEL 0240 (23) 5335 浪江町健康ポイント事業 TEL 0240 (23) 5336

お知らせ

7月1日から全国で「レジ袋有料化」が開始

プラスチックは、日常生活に欠かせない便利な素材である反面、世界規模で深刻な環境汚染の要因となるなど、過剰な使用を抑制していく必要があります。

この現状を踏まえ、「レジ袋有料化」をきっかけの一つとして、買物の際にエコバッグを持参するなど、プラスチック製品の使い方を見直し

てみましょう。

▽「レジ袋有料化」相談窓口
《事業者向け》

TEL 0570(000)930

《消費者向け》

TEL 0570(080)180

▽受付日時

月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～18時15分

TEL 0240(34)0228

マイナンバーの「通知カード」が廃止

令和2年5月25日付けでマイナンバー（個人番号）の「通知カード」が廃止され、再

交付や、住所などの券面記載事項の変更手続が行えなくなりました。

現在の通知カードは、券面に記載された住所や氏名が最新である場合（裏面に最新情報に記載されている場合を含む）、経過措置として引き続き使用できます。

また同日以降に、出生や国外からの転入などにより、初めてマイナンバーを取得する人には、「個人番号通知書」（マイナンバー証明書書類としての使用は不可）が交付されます。

また、通知カードに同封された「個人番号カード交付申請書」は、引き続きマイナン

バーカードの申請手続に使用できます。

■マイナンバーの証明書類

●マイナンバーカード（顔写真付き、プラスチック製）
●マイナンバーが記載された住民票

●住所や氏名が住民票の記載と一致している通知カード（当面の間）

※通知カードの廃止によるマイナンバーの変更はありません。

TEL 0240(34)0230



広報の掲載内容についてお願い

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止への対応により、掲載内容が変更されている場合があります。最新情報については、各記事の問合せ先に確認をお願いします。



帰還困難区域内への一時立入りには事前手続を

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前申込みが必要です。問合せ番号がある人は、コールセンターへ電話で申し込んでください。

なお、盆（8月9日（日）～15日（土））や彼岸（9月18日（金）～23日（水））は、当日の受付（立入り）はできません。

また、コールセンターによる申込み以外は、浪江町役場に事前に申し込む必要があります。

■一時立入り受付コールセンター

TEL 0120(220)788

▽受付日時

月曜日～金曜日（祝日を除く）8時～20時

土・日曜日、祝日 8時～17時

※立入りの回数は、原則として年30回までです。

TEL 0240(34)0222



「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」

町では町内での買物に使用できる「プレミアム付商品券」を販売しています。

▽購入できる人

●商品券購入時点で浪江町に住民登録がある人

●平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人

●右記以外の人で、町内の事業所などに勤務している人

▽一人当たりの購入上限額 6万円（6万円～9万円分の買物が可能）

▽販売場所

浪江町役場3階 産業振興課

▽販売日時

月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時（水曜日は19時）

第2土・日曜日 10時30分～14時

TEL 0240(34)0247

被災者生活再建支援金

国では、自然災害により居住する住宅が著しい損害を受

けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給しています。

▽対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた

住宅が被災し、住宅被害調査により被害程度が半壊以上と判定された世帯

※半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。

▽支給額（左記の①②の合算額）

①基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

●単数世帯 75万円

●複数世帯 37万5,000円

●大規模半壊 50万円

●大規模半壊 100万円

●半壊解体 75万円

●半壊解体 100万円

●大規模半壊 50万円

●大規模半壊 100万円

●大規模半壊 100万円

●大規模半壊 100万円

浪江診療所のお医者さん

TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
■場所 浪江町役場本庁舎北西側
■診療体制 本田医師（常勤）…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日を除く
（医師の都合により変更あり）
■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
7月
1日（水）関根・西
2日（木）関根・木村（皮膚科）
3日（金）関根（午前）・玉井
6日（月）関根
7日（火）関根
8日（水）関根・西
9日（木）関根・今村（婦人科）
10日（金）関根（午前）・玉井
13日（月）関根
14日（火）関根
15日（水）関根・西
16日（木）関根・木村（皮膚科）
17日（金）関根（午前）・玉井
20日（月）関根
21日（火）関根
22日（水）関根・西
27日（月）関根・今村（婦人科）
28日（火）関根
29日（水）関根・西
30日（木）関根・木村（皮膚科）
31日（金）関根（午前）・玉井
（医師の都合により変更あり）

■内部被ばく検査（ホールボディカウンター）
検査日時 毎週火曜日
第1・第3・第5金曜日
第2・第4土曜日（祝日を除く）
9時～11時30分・13時～16時
申込み TEL 080(2113)1287
（受付時間 8時30分～16時30分）

家屋の「り災証明書」

町では、東日本大震災により被害を受けた家屋について、現地調査を行い「り災証明書」を発行します。希望する人は問い合わせてください。

調査方法は、原則として本人立ち会いの下「内部および外観調査」となります。立ち会いが困難な場合は、「外観調査」のみとなります。

また申込状況により、調査開始まで2か月程度かかる場合があります。なお「り災証明書」は、調査の翌月末に送付します。

申・閩住民課税務管理係
TEL 0240(34)0223

専門家が 自宅の状況を調査

町では、東日本大震災の影響により、長期間、空き家の状態である住宅について、専門家による状況調査を実施します。

- ▽調査内容
 - 目視による住宅の劣化状況
 - 欠陥の有無
 - 改修すべき箇所
 - 改修に必要な費用（概算）

▽対象者
町内に住宅を所有している人（滞納者は除く）

▽対象住宅
町内の既存の戸建住宅で、平成23年3月11日以降、居住していない住宅

▽調査費用
15万円を上限に町が負担（超過分は申込者負担）

▽申込期限・定数
11月30日（月）・4戸（定数に達した場合、期限前に終了）

※申込書は、窓口・郵送で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

申・閩住宅水道課住宅係
TEL 0240(34)0232

国民年金保険料免除 申請の受付が開始

東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る令和2年度の国民年金保険料の免除の申請を受け付けます。なお、申請日から2年1か月前まで、さかのぼって申請できます。

▽対象者
平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があり、国民年金に加入している20歳

以上60歳未満の人

▽免除期間（年金額・保険料）
令和2年度（令和2年7月～令和3年6月）分

●期間内の年金額は、全額納付した場合の2分の1で計算
●期間内の保険料は、10年以内であれば、後から納付（追納）が可能

▽申請窓口

年金事務所、浪江町役場健康保険課国保年金係、二本松事務所、各出張所

※学生や平成31年2月1日以降に出生した人は、それぞれ「学生納付特例制度」「産前産後期間免除制度」を利用できます。

申・閩健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

「国民健康保険高齢受給者証」などが 有効期限を迎えます

■高齢受給者証

70歳～74歳の人を対象に「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。有効期限は令和3年7月31日です。なお、有効期間中に75歳になる人は、誕生日の前日までが有効期限です。

お世話になりました

平成30年度2学期から2年間、津島小学校の外国語指導助手（ALT）として、英語の指導を担当したウォルシュ・ジェームズ・パトリックさんが退任しました。長い間ありがとうございました。



閩教育委員会事務局学校教育係
TEL 0240(34)5710

■後期高齢者医療被保険者証

7月31日（金）が有効期限の同被保険者証（オレンジ色）が交付されている人を対象に、新しい被保険者証（ピンク色）を、町に届出のある住所へ7月末までに簡易書留で郵送します。なお、次項の「免除証明書」とは別送となります。

■特定疾病療養受療証

医療機関を受診する際に

「特定疾病療養受療証」を提示することで、国が指定する特定疾病にかかる自己負担上限額が、所得に応じて決められた額までとなります。

7月31日（金）が有効期限の受療証を交付されている人には、所得の再判定を実施した後、8月1日（土）から使用できる新しい受療証を郵送します。

なお、新たに国民健康保険に加入した人で特定疾病に該当する人は、手続が必要なので問い合わせください。

■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証
医療費が高額となる場合、受診する際にどちらかの認定証を提示することで、自己負担額が、所得に応じて決められた限度額までとなります。

なお、「限度額適用・標準負担額減額認定証」は住民税非課税世帯を対象に交付しています。

両認定証とも、7月31日（金）が有効期限です。8月1日（土）以降も交付を希望する場合は、国保年金係・各出張所の窓口または郵送で申請してください。なお、申請書は窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

▽必要書類
①限度額適用・標準負担額減額

認定申請書（押印箇所あり）

②該当者の保険証および申請者の身分証明書（郵送の場合、写しを同封）

③令和元年8月1日以降、計90日以上入院した人は、入院期間が分かる書類（領収書、入院証明書など）の写し
※他の医療保険に加入している人は、勤務先または加入先の保険組合に問い合わせてください。

申・閩健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金免除期間が延長

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が、令和3年2月28日（日）まで延長されることに伴い、7月下旬に新しい「免除証明書」を郵送します。医療機関を受診する際は、保険証とともに提示してください。なお、他の医療保険に加入している人は、勤務先または加入先の保険組合に問い合わせてください。

▽免除証明書
●国民健康保険

（カード型（オレンジ色））

●後期高齢者医療保険（A4型（ピンク色））

▽有効期間（今回送付分）

8月1日（土）～令和3年2月28日（日）

▽対象者

東日本大震災の被災者で、所得合計額が600万円未満の世帯の人または帰還困難区域の世帯の人（世帯員に未申告者がいる場合は対象外）

※所得合計額は、令和元年中の所得（基礎控除分を除く）で算定。国民健康保険は、同じ世帯の加入者全員分、後期高齢者医療保険は、被保険者分の所得を合計した額です。

閩健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

介護サービス利用者 負担の減免期間が延長

介護サービスの利用者負担の減免措置が、令和3年2月28日（日）まで延長されます。対象者には、7月下旬に新しい「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」を郵送します。介護サービスを利用する際は、同認定証を提示してください。

▽対象にならない人

●帰還困難区域以外の上位所得層（被保険者個人の令和元年中の合計所得金額が633万円以上）の人

●住民税未申告の人

●被災証明書の交付を受けていない新規転入者

閩介護福祉課介護係
TEL 0240(34)0226

「介護保険負担限度額認定証」の申請を

介護保険の施設やショートステイを利用する人の食費・部屋代は、原則として本人負担ですが、低所得者の場合、同認定証を提示し、費用の一部について国から給付を受けることができるので、交付を希望する人は申請してください。

令和元年中に該当サービスを利用した人には、6月下旬に申請書を送付しています。現行の認定証は7月31日（金）が有効期限なので注意してください。

なお、住民票上で同一世帯に住民税未申告の人がいる場合は認定の判定ができません。

申・閩介護福祉課介護係
TEL 0240(34)0226

ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

介護用品購入費用を助成

在宅介護者の経済的負担の軽減と在宅介護を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成します。なお、入院時・施設入所時・長期のショートステイ利用時は申請できません。

▽対象者

- 浪江町に住民登録があり、在宅介護を受けている要介護3以上の人
- 在宅介護を受けている要介護2以下の人で、ケアマネジャーなどの「介護用品給付利用者状況調査」を初回に添付し、承認された人

▽対象介護用品

- ① 大人用紙おむつ ② 尿取りパッド ③ 清拭剤 ④ 使い捨て手袋 ⑤ ドライシヤンプー ⑥ ①から⑤に類する身体介護に使用する消耗品（日用生活用品・介護用衣類は除く）

▽助成金額

対象介護用品の購入費（一人につき月額3,000円が上限）

▽申請書類

- ① 介護用品購入費用助成申請書

② 対象介護用品のレシートまたは領収書（①の裏面に貼付）

※介護係の窓口または郵送で申請してください。

申請書は窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

申・閩介護福祉課介護係
TEL 0240(34)0226

「重度心身障がい者医療費受給者証」の更新を

現行の受給者証が交付されている人を対象に、6月中旬に申請書を送付しています。返信用封筒に必要書類を同封し提出してください。

提出期限 7月10日(金)

申・閩介護福祉課福祉係
TEL 0240(34)0238

バッジ式線量計の返却

4月に配布したバッジ式線量計の測定期間（4月～6月）が終了したので、使用の有無にかかわらず返却してください。なお、期間終了から3か月

農業委員会だより

農地に関する手続は農業委員会へ

農地は、食料の生産に必要な不可欠な土地であり、権利の移動や転用を行う場合は、農地法による規制があるため、事前に農業委員会で手続する必要があります。

【このような場合は農業委員会へ相談を】

- 新たに農業を行いたいので農地を取得したい
⇒ 農地法第3条の許可が必要です。
- 農地を一時的に駐車場や資材置場として利用したい
⇒ 農地法第4条または第5条の許可が必要です。
- 田んぼに土を入れて畑にしたい
⇒ 農業委員会へ届出が必要です。

農地法の許可が必要な各種申請書の
8月の申請締切日は3日(月)です。

閩 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

を過ぎると、データの読み取りができなくなります。

閩 健康保険課放射線対策係
TEL 0240(34)0261

森林の土地を取得したときは

平成24年4月以降、個人、法人にかかわらず、売買や相続などにより森林を取得した人は、市町村長へ所有者届を提出する必要があります。詳しくは、町ホームページ
(URL: <https://www.town.na>)

「聖香苑」の再開に向けて

斎場「聖香苑」(双葉町)は、東日本大震災および原子力災害により被災し休止中ですが、令和3年度後半の再開を目指し、除染作業などの復旧整備を進めています。皆さん

のご理解をお願いします。

閩 双葉地方広域市町村圏組合環境衛生課
TEL 0240(22)3333

建設機械などの運転技能講習を無料で実施

▽内容・日程・締切日
① フォークリフト運転技能講習・7月28日(火)・31日(金)・7月16日(木)

② 小型移動式クレーン運転技能、玉掛け技能講習 8月4日(火)・9日(木)・7月26日(日)

▽定員 10人
▽必要書類 運転免許証

▽会場

原町中央自動車教習所(南相馬市原町区錦町1-27)
申・閩福島広域雇用促進支援協議会南相馬窓口(南相馬市役所商工労政課内)
TEL 0244(26)7690

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水))を、小野田・谷津田・大堀・苅野

取水場において、毎月実施しています。

5月の検査結果(採水日(5月12日))は全て「飲料水の基準に適合」でした。

詳しくは町ホームページ
(URL: <https://www.town.nami>)

e.fukushima.jp/soshiki/23/2488.html)をご覧ください。

閩 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にじいりこども園に通学・通園する子供たち、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用することにも、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。

5月の測定結果は全て「不検出」でした。

詳しくは町ホームページ
(URL: <https://www.town.nami>)

e.fukushima.jp/soshiki/12/1858.html)をご覧ください。

閩 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0240(34)5710

イベント・募集

「2020なみえ文化作品コンクール」が開催

- ▽内容
① 幼児・小学生対象 浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」の絵画作成
② 中学生・高校生・一般対象 得意な作品(写真・絵画・手芸・川柳など)の制作
- ▽応募資格
① 浪江町に住民登録がある人または居住・通学している人
- ② 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
- ▽応募期間
7月1日(水)～8月31日(月)
- ▽応募用紙記載事項
作品の①タイトル②コメント、応募者の③住所④氏名⑤年齢⑥生年月日⑦電話番号
- ▽応募方法
作品と応募用紙を、学校教育係に持参または郵送してください。

▽審査結果

10月頃に町ホームページなどで入賞作品を発表します。また、十日市祭などで展示を予定しています。

※応募は一人1作品、1回の作品に関する権利は浪江町に帰属するものとします。

閩 浪江町地域コーディネーター 山田

TEL 090(6523)4208
申・閩教育委員会事務局学校教育係

TEL 0240(34)5710

浪江町民ゴルフ大会

例年、10月に開催していた同大会は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため中止します。

閩 朝田 英信

TEL 090(2270)5192
閩 朝田 るみ子

TEL 090(3126)8713
閩 大竹 利之

TEL 090(1931)0093
閩 鈴木 幸治

TEL 090(5186)4347



ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

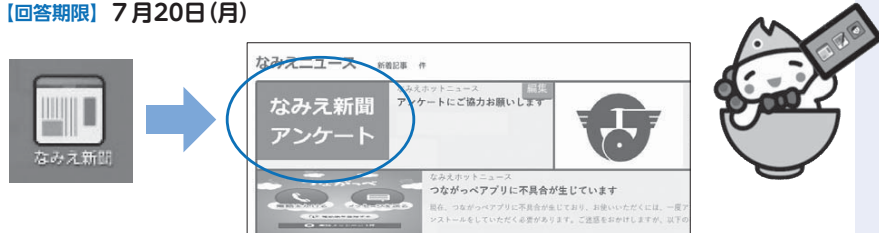
「なみえ新聞」アンケートにご協力を！

「浪江タブレット特別料金プラン」が令和3年3月31日(水)で終了となりますが、「なみえ新聞」は、引き続き利用できるよう検討しています。

そこで、タブレットやスマートフォンなどで「なみえ新聞」をご覧の皆さんに、利用状況についてアンケートを実施します。問いは選択肢のみの簡単な内容です。ぜひご協力ください。

【回答方法】「なみえ新聞」を開き、「なみえ新聞アンケート」から回答してください。

【回答期限】7月20日(月)



タブレット・アプリ相談ブース

タブレットの操作方法だけではなく、スマートフォンやアプリの使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。気軽に来てください。なお、一人ずつ、対面形式で相談に応じるため、場合によりお待たせすることがあります。

【日 時】 (会場：二本松事務所)
7月7日(火) 10時～12時
7月20日(月) 13時30分～16時

【タブレットに関する問合せ】

- 特別料金プランを利用している人
浪江町タブレットサポートセンター ☎0800(919)3287 (平日9時～17時15分)
- 特別料金プランを利用していない人
浪江町役場企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241 (平日8時30分～17時15分)

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

ここから下は広告です。

タブレット端末の返却は不要です

平成31年4月1日から、浪江タブレットの取扱が、町民の皆さんへの「貸出」から「配布」に変更されたため、タブレット端末の返却は必要ありません。

なお、不要な場合は、個人情報などを削除し、お住まいの地域のごみの出し方に従い、廃棄してください。なお、情報統計係への返却も可能です。

わたしたちのまち	
(令和2年5月末現在)	
人 □	16,932人
男	8,323人
女	8,609人
世帯数	6,832世帯
問住民課住民係 ☎0240(34)0230	
居住人口	1,395人
居住世帯数	880世帯
※計上根拠…避難住民、転入届など	
問総務課防災安全係 ☎0240(34)0229	

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住 所
5月			

末永 結	女	潤一・真希	赤 宇 木
大島 優香	女	英一・麻美	権 現 堂
谷津 秀成	男	将幸・恵美	立 野
船迫 澪	男	翔伍・瑞里	北幾世橋
鈴木 咲久丸	男	裕次郎・恵	権 現 堂
居村 葉月	女	知生・まりこ	請 戸

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住 所
令和元年11月		

安田 六一郎	87歳	権 現 堂
安田 富美子	58歳	権 現 堂

5月		
----	--	--

大和田 キイ	89歳	川 添
今野 サワ	89歳	津 島
栃本 教嘉	85歳	室 原
豊田 文雄	87歳	酒 井
高倉 輝子	89歳	井 手
猪狩 安雄	79歳	川 添
山田 靖夫	86歳	幾 世 橋
宮林 勝子	88歳	谷 津 田
小澤 シケヨ	99歳	立 野
高松 初子	96歳	小 丸
浪内 ヤエ子	97歳	請 戸

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。
☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

避難状況 (5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	54	0	滋賀県	5	0
青森県	39	1	京都府	34	0
岩手県	37	0	大阪府	61	1
宮城県	927	3	兵庫県	21	1
秋田県	43	0	奈良県	5	0
山形県	121	-1	和歌山県	0	0
福島県	14,098	-3	鳥取県	0	0
茨城県	995	5	島根県	5	0
栃木県	471	-2	岡山県	22	0
群馬県	132	-2	広島県	10	0
埼玉県	653	0	山口県	1	0
千葉県	564	0	徳島県	1	0
東京都	803	-11	香川県	5	0
神奈川県	418	-1	愛媛県	8	0
新潟県	318	-2	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	23	0	佐賀県	4	0
福井県	11	0	長崎県	10	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	0	鹿児島県	8	0
愛知県	41	0	沖縄県	18	1
三重県	7	0	国 外	11	0

ありがとうございました

寄 贈

※順不同

- 金山産業株式会社 様 (マスク(1,000枚))
- 株式会社鈴木酒店長井蔵 様
(高濃度エタノール製品(500ミリリットル・288本))
- 株式会社ウッペル 仙台祥工場 様
(フェイスシールド(100枚))
- コスモス南達会婦人部サークルりんどう 様
(大人用カバーマスク(80枚) 大人用立体マスク(45枚) 子供用マスク(45枚))

消防署からのお知らせ

風水害に備えましょう！

- 非常持ち出し品 (懐中電灯、薬、衣類、非常食、飲料水など) は準備していますか？
- アンテナや雨どいなどが、風に飛ばされないよう固定していますか？側溝は掃除していますか？
- 家族との連絡方法は決めていますか？

命を守るための三つの心得

- ①ハザードマップで危険箇所を確認
- ②雨が降り始めたらテレビなどで情報を確認
- ③豪雨になる前に早めの避難

火事と救急は119番

☎消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
☎連絡先 富岡消防署 ☎0240(22)2119



過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。
☎<https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>





佐々木 光恵さん(昼曾根)

取材者：認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ 古山・松田
取材日：5月19日

いろいろな人が訪ねてくれる本宮の暮らしは、
気晴らしになっています

本宮市市街地から車で約20分、阿武隈高原の里山に囲まれた白沢地区のご自宅を訪ねました。母屋の奥に2階建ての倉庫があり、その2階が光恵さんや夫の保彦さん（第2号「平成23年8月号」掲載）が訪問客を迎えたり、仕事をしたりする「基地」になっています。

現在、保彦さんは本宮市や大玉村に暮らす浪江町民でつくる「コスモス南達会」の会長として、光恵さんは会的女子部であり、手仕事を中心に活動する「サークルりんどう」のお世話役として活躍されています。



▲集いの場である倉庫2階のスペースでほほ笑む、
光恵さんと保彦さん

◆誰でも、いつでも気軽に
集まれる場所を
約4年前にこの家の古い
倉庫が壊れたときに、大家
さんに建替を相談したら、
どうぞと快く言ってくだ
さったので、思い切って人
が集まれる場所をつくって
ました。避難した人たちは、
言いたいことがあっても話
せる場所が少ないんです。
コスモス南達会の女性た
ちで「サークルりんどう」

◆本宮に住んで、早や丸8年
あの震災当時、夫は消防団
として役場の職員さんと一緒に
町民の皆さんの避難を助けてい
たため、私や子供たちは離れ
離れでした。何か所か避難所を
転々としたが、比較的早く
平成23年4月には、姉夫婦と
ともに郡山市田村町の借上げ住
宅に入居し、夫も後から合流し
ました。
その1年後には本宮市に移
り、栃木県に一時避難していた
義母と夫との3人で暮らして
います。この家は、義母に畑仕事
を楽しんでもらえることと二
本松市の浪江町役場が近かった
ことが決め手になりました。

◆震災前は、二足のわらじを履
いて
私は調理師として学校給食の
仕事に長く関わった後、大柿簡
易郵便局の局長を12年勤めまし
た。一日にわずかししか訪れる人
がいない郵便局でしたから、同
時に、うどん・そばの「マンマ
や」も営んでいました。母を意
味するマンマとご飯を掛けた店
名だったんですよ。
震災のときは、3月14日に私
たちが避難する直前まで、町内
から避難して来る人たちに食事
を出していました。店の従業員
の一人は町から3時間半もか
かったそうです。避難は津島
だったのですが、ご飯を炊いて
またの鍋釜も持っていた
て、みんなで食べました
よ。

◆大震災と原発事故が招いた子
供たちへの影響は、今でも気
掛かり
今の暮らしを手放しでは喜
んではいませんが、4人の子供
たちは独り立ちしましたから、
つかの間のお休みをいただいで
いるような感覚です。でも、子
供や孫たちが遠くに離れてしま
い、会いたいときに会えないこ
とが悔しいです。その上、今年
は新型コロナ禍の影響で、高校
生と中学生になる孫たちの入学
式や卒業式に行くことができず
残念でした。
あれから丸9年が過ぎまし
たが、幼かった子供たちが避難
のために何度も転校をして、大
人以上に複雑な気持ちやストレ
スを抱えたりしなかったらう
かと、今でも心配になることが
ありますよ。

浪江の
こころ通信

第109号

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

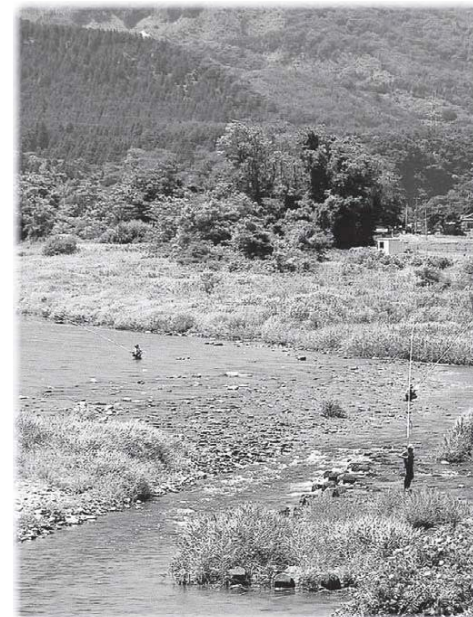
浪江のこころプロジェクトは、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

- ※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
- ※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第109号」への
感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
「浪江のこころ通信」宛て
FAX 0240 (34) 4593



郵便はがき

9791590

料金受取人払郵便

原町局
承認
1830

差出有効期限
令和3年
3月31日まで
有効

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋
字六反田7番地2

浪江町役場 企画財政課
「広報なみえ」担当 行



連絡先一覧

浪江町役場本庁舎

〒979-1592

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

浪江町役場二本松事務所

〒964-0984

二本松市北トロミ573

TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4223

福島出張所

〒960-8018

福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階

TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

いわき出張所

〒970-8026

いわき市平字梅本15

(いわき合同庁舎4階会議室)

TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

南相馬出張所

〒975-0039

南相馬市原町区青葉町2-62-2

TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114



浪江町ホームページ

<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

浪江町議会事務局

〒979-1592

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

浪江町教育委員会

〒979-1592

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521

浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2

TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513

浪江町大字幾世橋字大添52-1

TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

浪江診療所

〒979-1513

浪江町大字幾世橋字六反田7-2

TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

仮設津島診療所

〒969-1404

二本松市油井字大窪118

TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

なかよくみんな えがおで 第10回 こどもの笑顔フォトコンテスト 作品募集中

今年も「こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催します。たくさんの「笑顔」をお待ちしています。

●応募資格（モデル）

小学校6年生以下で浪江町に住民登録がある人（平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人を含む）。なお、応募者の資格は問いません。

●応募サイズ

キャビネ判（2L判）またはデジタルデータ（5メガバイト以下）。なお、写真館で撮影した写真、合成・加工した写真（サイズ変更のみは可）は対象外です。また、写真を印刷する際にサイズを変更する場合があります。

●応募方法

必要事項を記入の上、応募先に提出してください。なお、応募作品は返却しません。

【必要事項】

作品の①タイトル②コメント、応募者の③現住所④氏名⑤モデルとの関係⑥電話番号、モデルの⑦浪江町の住所⑧氏名⑨生年月日⑩年齢

【応募先】

●窓口、郵送…写真（裏面）に必要事項を記入。
《窓口》子育て支援係、二本松事務所、各出張所

《郵送先》〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2（教育委員会事務局子育て支援係）

●メール…応募専用アドレス

（[e namie-photo@town.namie.lg.jp](mailto:namie-photo@town.namie.lg.jp)）に写真添付の上、メール本文に必要事項を記入。

●応募期限 8月28日（金）

●賞品

●うけどんグッズ（最優秀賞1人、優秀賞2人、特別賞2人、すてきな笑顔で賞10人）
●応募作品を転写したオリジナルマグカップ（参加賞）

●審査結果発表

《入賞作品》広報なみえ、町ホームページに掲載

《応募作品》浪江町役場本庁舎1階ロビーに展示

※応募は一人につき1作品、モデル一人につき1回とします。応募にあたり、モデルの肖像権の承諾を親権者から得てください。また、町は入賞作品を無償で使用する権利を有し、応募後の作品に関する著作権は、町に帰属するものとします。なお、撮影者の住所、氏名などを使用する場合以外に、応募者・撮影者に関する個人情報を使用しません。



第9回
最優秀賞!

申・問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0240(34)0252

広報なみえ 2020.7.1 (24)